

住宅の安心安全もお届け！ 会津ヤクルトさんにご協力いただきました



平成23年6月から全ての住宅に対して住宅用火災警報器(以下、「住警器」という。)の設置が義務化され、間もなく10年が経過しようとしておりますが、その設置率は全国平均が82.6%であるのに対して、広域圏内の設置率は77%(R2.7.1現在)とさらに低くなっており、住警器の設置率向上に向け各種対策を講じているところです。

しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で街頭広報や個別訪問による防火対策の実施がしにくい状況が続いており、対応に苦慮しておりました。

そこでこの度、「会津ヤクルト販売株式会社 様」にご協力を仰いだところ、慈善活動として行っておられます「愛の訪問活動」及び訪問販売の機会を捉え、一人暮らしの高齢者宅を中心として啓発用チラシ4000枚を配布していただけることとなりました。

令和2年12月17日 ヤクルト藤原センターにおいて、当消防本部予防課長よりヤクルトレディー(販売員)の皆様へ啓発用チラシをお渡しいたしました。

住警器未設置の住宅は勿論のこと、既に設置されているご家庭に対しては住警器の維持管理を促し、住宅火災による死者の発生の防止と被害軽減に繋がるものと思います。

目指せ！！住警器設置率 100%